

人事労務通信



社会保険労務士事務所
人事労務センター
 〒812-0011
 福岡市博多区博多駅前 4-33-11-702
 ☎ 092-409-4188
 Fax092-409-4187
 Eメール akiko@b-souken.com

社労士事務所を開業して3年目を迎えました。あたらしい分野への船出に不安いっぱいでしたが、いろいろな方たちに支えられて何とか歩み続けています。



もう藤の花が満開

例年より早く、庭の藤が満開になり、甘い香りが漂っています。

華の会

(女性社労士会)

大切なネットワーク

開業して参加した一つに女性社労士の会「華の会」があります。

この会の魅力は何と言っても、和気あいあいとして学びあえるところです。

毎月の例会は、身近な講師のわかりやすいお話で、なんでも相談できる雰囲気です。

例会だけでなく、会員相互が日常的なメール交換で、実務に関する質問への回答や適切なアドバイス、業務上の情報交換と、大切なネットワークです。

法改正情報

☆ 労働契約法 その2 ☆

前回は、「5年を超える有期契約が無期労働契約に転換される」ことについて触れましたが、平成25年4月1日施行で改正されたことが、もうひとつあります。それは、有期契約労働者と無期契約労働者との間で、期間の定めがあることによる不合理な労働条件の相違を設けることを禁止するルールです。(労働契約法第20条)

このルールは、有期契約労働者については、雇止めの不安があることによって合理的な労働条件の決定が行われにくいこと、処遇に対する不満が多く指摘されていることを踏まえ法律上明確化することとなりました。

* 法改正に伴う就業規則の変更手続き、労使協定の内容等について、お気軽にご相談ください。



ヘルシーで素敵なお店 アチエート・カフェ



住所
 福岡市中央区笹丘 1-23-2
 友泉中央ビル 1F
 ☎092-717-1025

「アチエート・カフェ」は、中央区笹丘にヘルシーなお酢と旬の野菜を使った美味しい料理のお店です。

昨年の4月にはじめて訪れて以来、月1回のペースで通っている感じです。

食材にこだわった料理はもちろん、ゆったりと食事が楽しめる雰囲気には、誰もが満足感を持たれるはず。ぜひ、一度、お出かけになってみては。おすすめです。

助成金を活用して雇用環境の改善をはかりませんか？

休業中能力アップコース

育児休業または介護休業を取得した職員がいる場合、その職員が円滑に職場復帰できるように支援制度を実施したときに支給（職場復帰プログラムを規定することなどの要件があります）される助成金です。

【支給内容】 1人当たり21万円を限度

○在宅講習（月1回以上）

1ヶ月に9,000円 12ヶ月を限度

○職場環境適応講習

1日当たり4,000円 12日を限度

○職場復帰直前講習

1日当たり5,000円 12日を限度

○職場復帰直後講習

1日当たり5,000円 12日を限度

○職場復帰プログラム開発作成費

育児介護休業取得者1人あたり
20,000円

*助成金は、毎年4月からいくつかの助成金の内容が変わる場合があります、詳細はお尋ね下さい。

えらいねー とほめられたけど・・・



4月の初めに3泊4日で、香岐の島に里帰りしてきました。新年度を迎えて忙しい日々を過ごされている方が多い最中に、93歳の母と向かい合って楽しい日々を過ごしました。

3度の食事を一緒にして、昔話をいっぱいし、父の墓参りにも行って、非日常ののんびりした気分でも心も

リフレッシュしてきました。

母の従妹の方がひょっこり訪問され、私のことを「まあ一偉いわねー」と何度も何度も感激されて握手をされましたが、（ちっともえらくないんですよ）（私が親に甘えに来たんだから・・・）と思ったのでした。



Q&A

Q：育児休業者には、休業中の社会保険料の免除制度がありますが、長期の病気休業者に対する社会保険料の減額や免除の制度はありますか？

A：残念ながら、私傷病の場合には社会保険料（健康保険・厚生年金）の減額や免除の制度はありません。

また、介護休業の場合も社会保険料の減額や免除の制度はありません。

Q：給与が減額された場合は、社会保険料が減額される制度があると聞いたのですが？

A：社会保険料の随時改訂のことだと思えますが、これは、次の3つの条件が揃った時に実施されるもので、休業している者への適用はありません。

- ①昇給（降給）などによって固定的賃金に変動があった場合
- ②変動月からの3か月の間に支払われた報酬の平均月額に該当する標準報酬月額と従来の標準報酬月額との間に2等級以上の差が生じた場合
- ③3か月とも支払い基礎日数が17日以上だった場合